

< 株式会社筑波銀行 第4期行動計画 >

筑波銀行は、生活と仕事の調和を図りながら、男女がともにその個性と能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日から2028年3月31日までの2年間

2. 当行の課題

- (1) 管理職に占める女性の割合が低い。
- (2) 管理職を担うコースを選択する女性の比率が男性に比べ低い。
- (3) 職位や担当業務等によって、有給休暇の取得日数に偏りがみられる。

3. 目標および取組内容

目標1

女性管理職の割合を15%以上にする。

※女性管理職…営業店では課長以上、本部では部長代理以上のライン職に就く女性行員

<実施時期>

2026年4月以降

<取組内容>

- ・職務の拡大と能力に応じた人物本位の人事配置を行う。
- ・管理職を担うコースへの転換を促進するとともに、コース転換後の育成環境の整備を行う。
- ・女性行員を対象とした行内研修の開催や外部研修への積極的な派遣により、キャリア形成支援や意識の高揚を図る。

目標2

年次有給休暇の年間平均取得日数を16日以上とする。

<実施時期>

2026年4月以降

<取組内容>

- ・ワークライフバランスの実現に向けさらなる環境整備を図る。
- ・記念日休暇やファミリー休暇など、制度休暇の取得促進を図る。
- ・職場ごとに計画的な休暇取得やフォロー体制について話し合う。
- ・さらなる業務効率化等を検討する。